

宮崎県障害児入所給付費管理システム構築業務委託

仕様書

1 委託業務名

障害児入所給付費管理システム構築業務

2 業務の範囲

今回の委託業務の範囲は次のとおりとする。

- (1) 「障害児入所給付費管理システム」の導入
- (2) PMH へのデータ連携対応
- (3) 統合宛名システム連携対応
- (4) システム操作マニュアルの納入
- (5) システムの操作及び運用を堪能する職員に対する操作説明

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 スケジュール

本県が予定しているスケジュールは、おおむね次のとおりとする。

スケジュールは下記のとおり予定しているが、早期の運用開始など可能であれば提案すること。

時期	業務内容
令和8年8月上旬	キックオフ打ち合わせ
令和8年8月 ～令和9年3月	システム構築、PMH へのデータ連携対応、統合宛名システム連携対応、操作研修、仮稼働等
令和9年4月	本稼働

5 履行場所

原則として、受託者社内で実施すること。必要に応じて本県施設を利用することも出来る。

6 基本要件

- システム構築にあたって、複数の都道府県で稼働中の実績あるパッケージシステムをベースにすること。
- 国保連携インターフェースに準拠したシステムであること。
- VDI 経由でも動作可能であること。
※未確定であるが、マイナンバー利用事務系へのアクセスがVDI 経由となる場合があり得る。

7 成果品

受託者は、以下の成果物を宮崎県が指定する期日までに納品すること。

システム開発に関する成果品一覧

	成果品	提出期限	形式
1	スケジュール表	契約締結日から30日以内	電子ファイル (CD)
2	作業体制図	契約締結日から30日以内	電子ファイル (CD)
4	障害対応連絡先、体制図	令和9年3月31日	電子ファイル (CD)
5	操作マニュアル	令和9年3月31日	紙、電子ファイル (CD)
9	会議等の議事録	各会議等終了後の7日以内	電子ファイル (CD)
10	業務完了報告書	令和9年3月31日	紙、電子ファイル (CD)

ア 電磁的記録媒体による納品について、Microsoft 365 (Word/Excel/PowerPoint) で読み込み可能な形式、又は PDF 形式で作成し、納品すること。ただし、本県が他の形式による提出を求める場合は、協議の上、これに応じること。なお、受託者側で他の形式を用い提出したいファイルがある場合は、協議に応じるものとする。

納品後、本県において改変が可能となるよう、図表等は元データも併せて納品すること。また、PDF 形式で納品されるファイルについても、可能な範囲で編集可能な元データを併せて納品すること

イ 納入方法は操作マニュアルについては、研修参加人数分の部数を紙媒体で準備すること。

8 システム機能要件

ア 要件の詳細については別紙1「機能一覧」の機能を全て実現すること。

イ 機能一覧とは別途 PMH データ連携機能を実装すること。対応範囲は下記の通りとする。

業務	詳細
PMH 連携機能	PMH へ連携するファイルを出力して PMH 側へ連携する機能を実装する。 改修方法は CSV/JSON ファイルの出力 (+ デジ庁提供の API 連携バッチ処理の利用) とし、データ連携方式は全件連携方式とする。 夜間バッチ等による自動連携または手動連携を可能とする。 なお、出力データの配置先については協議の上決定する。
PMH 連携補助機能	PMH 連携の履歴を確認できる機能、連携データ作成エラーリスト、医療受給者証情報 (券面情報) のインポート機能などの補助機能を実装する。
住基突合用ファイル作成機能	住民基本台帳ネットワーク (都道府県サーバ) を閲覧可能な本県の専用 PC (以下、住基専用 PC) からアップロード可能な「住基突合用 CSV データ」を作成する機能を実装する。アップロードは本県職員が実施する。
住基突合結果取込機能	住民基本台帳ネットワーク (都道府県サーバ) から返却された、住基突合結果 CSV データを取込む機能を実装する。 住基突合結果 CSV データの取得と、本システムへのアップロードは本県職員が実施する。 突合結果をもとに、本システムに住基データを反映する機能を実装する。 ※突合結果の確認・修正などのデータクレンジング作業等は本県職員にて実施

	するため、本業務には含まない。
--	-----------------

テスト・導入作業

業務	詳細
マスタ等の提出支援	制度関連マスタ、国公費・地単公費マスタの提出について支援を行う。
事前検証	テスト環境の接続確認を行い、テストパッケージ通りにテストを開始できるか事前準備を行う。 テストを実施し、進捗、課題や不具合を管理する。 PMHに起因、もしくは起因すると考え得る課題や不具合が生じた場合は、そのテスト内容とともにPMHへ共有する。
システム設定変更、バージョンアップ作業	システム環境の設定変更、システムのバージョンアップおよび、デジ庁提供のAPI連携バッチを組み込む作業などを行う。
PMH疎通確認	本県にてPMHとの連携経路の準備完了後、本システムとPMHとの疎通確認を実施する。本システムからPMHへのファイルの転送方式についてはデジタル庁提供のAPI連携バッチを利用する事とする。なお、PMHとの連携経路・本システムとPMHとの連携経路の準備については本県にて実施するため、本業務にネットワークの設定変更等の作業は含まない。
住基連携確認	住基連携の動作確認を住基専用PCを使用して行う。

ウ 本システムではマイナンバーを取り扱うため、本県統合宛名システムと受給者情報の連携を行う。連携を可能とするためのインターフェースを実装すること。なお本県宛名ベンダは下記の通り。

統合宛名システムベンダ名	(株)システム・エージ
--------------	-------------

9 システム帳票要件

要件の詳細については別紙2「帳票一覧」の帳票出力を全て実現すること。なお、外部向けである下記帳票は本県様式のレイアウトにカスタマイズすること。

- ア 受給者証
- イ 医療受給者証
- ウ 支給決定通知書
- エ 減免変更決定通知書
- オ 支給取消通知書
- カ 申請却下通知書

10 ハードウェア要件

宮崎県で準備した仮想サーバ上にシステムを構築し、マイナンバーネットワーク上でシステム運用を可能とすること。なお、システム利用に必要なサーバ及びクライアント端末は本県で準備する。準備するサーバとクライアント端末のスペックはサービス利用者向け仕様書に記載のとおり。

クライアント端末（マイナンバー系ネットワーク） ※4台での利用を想定

項目	スペック
CPU	Intel Core i5 10210U (1.6GHz/6MB) 相当以上
メモリ	8GB 相当
OS	Windows10 Pro 64ビット（日本語版）

office	不要
--------	----

1.1 ソフトウェア要件

サーバOS、ウィルス対策ソフト等については本県で準備する。その他、システム運用に必要な下記のライセンスは受託者で準備すること。

ライセンス	本数	担当
WindowsServer2019	1	本県
Deep Security	1	本県
Windows Server Device CAL	4	本県
Remote Desktop Service Device CAL	4	受託者

1.2 システム利用規模

システム利用時間、システム利用者、システム利用者数、利用端末数は以下の通りである。

・システム利用時間は下記の通り

平日 8:30~17:15

・システム利用規模

項目	規模
システム利用者	本県職員（会計年度任用職員等を含む）
システム利用者数	4名程度 ・障がい福祉課 1名 ・福祉こどもセンター（3箇所） 各1名
利用端末数	・本庁：1台 ・福祉こどもセンター（3箇所）：各1台

1.3 システム管理要件

ア データバックアップ・復元機能

(1) データのバックアップ及び復元に関する機能は簡易な操作で行うことができること。

イ パスワード設定機能

(1) 利用者ごとに自由にパスワードを設定・変更することができること。

ウ アクセス管理機能

(1) 利用者ごとの各機能の利用制限を行うことができること。

(2) システムの利用者の利用状況（ログイン日時）の表示ができること。

エ メッセージ設定機能

(1) 掲示板機能を利用して、システムの利用者間で業務に必要な事項について連絡を行うことができること。

1.4 情報セキュリティ要件

本システムは重要な個人情報扱うため、個人情報保護並びに情報漏洩への対策について格段の配慮を行うこと。受託者は、プライバシーマーク（Pマーク）及びISMSを取得しており、適切な情報セキュリティ対策を実施すること。

- ア 利用者ごとにシステムログイン、ログオフ日時の情報を保存することができる。
- イ データの更新時にデータごとに更新者、更新日時等の情報のログを保存し、追跡調査を行うことができる。

- ウ 利用者が管理している受給者以外の情報は表示／確認できないものとする。(参照権限については利用者の設定で自由に変更は可能とする。)
- エ 利用者ごとに利用可能な機能の制限をチェックボックス等の選択により、簡単に行うことができる。

15 その他要件

- ア システムのバージョンアップ
定期的にシステムのバージョンアップを行い提供すること。その際リリースノートも提供を行い、バージョンアップに伴う変更箇所を明記すること。
- イ ISO9001 の取得
受託者は ISO9001 を取得しており、基準に従って品質の安定化を図ること。
- ウ システムアップロード
緊急にシステムを修正する必要がある場合に、職員が更新ファイル等をアップロードすることにより対応が可能なシステムとすること。

16 著作権

納入するシステムの著作権については、委託事業者保有のパッケージ部分は引き続き委託事業者に帰属し、本県へは使用权を譲渡することとする。また、カスタマイズ部分が発生した場合は、当該部分についての著作権は、本県に帰属することとする。

17 契約終了時の協力

本システムの利用を終了する場合は、次期システムの移行のために必要なものを県の指示に従い、CSVなど一般的なフォーマットの電子データとして提出すること。また、速やかに各種データ等を受託者の責任で完全に消去すること。